

Quick × Quick

919919.jp

自動車業界動向

2022.12.16

クイック・ネットワーク株式会社

Quick×ワンプライス成約車輦 11月度ランキング

軽自動車



1位	N-BOX 平均 H28年	832,000円
2位	タント 平均 H27年	864,000円
3位	ハイゼットカーゴ 平均 H26年	536,000円
4位	エブリイワゴン 平均 H27年	1,029,000円
5位	ミライース 平均 H28年	494,000円

コンパクト



1位	プリウス 平均 H27年	1,413,000円
2位	ノート 平均 H28年	870,000円
3位	スイフト 平均 H27年	806,000円
4位	アクア 平均 H27年	936,000円
5位	フィット 平均 H28年	1,167,000円

ミニバン・



1位	セレナ 平均 H26年	1,197,000円
2位	アルファード 平均 H28年	3,654,000円
3位	ヴォクシー 平均 H27年	1,991,000円
4位	ノア 平均 H25年	1,416,000円
5位	シエンタ 平均 H27年	1,277,000円

SUV・クロカン



1位	ランドクルーザープラド 平均 H28年	3,838,000円
2位	ハリアー 平均 H27年	2,287,000円
3位	エクストレイル 平均 H27年	1,685,000円
4位	CX-5 平均 H26年	1,272,000円
5位	ランドクルーザー 平均 H29年	7,294,000円

輸入車



1位	MINI 平均 H28年	2,001,000円
2位	Eクラス 平均 H27年	3,272,000円
3位	Sクラス 平均 H26年	4,437,000円
4位	ゴルフ 平均 H25年	833,000円
5位	5シリーズ 平均 H24年	1,404,000円

バン・トラック



1位	ハイエースバン 平均 H26年	1,624,000円
2位	NV350キャラバンバン 平均 H28年	1,575,000円
3位	デュトロ 平均 H26年	2,985,000円
4位	レジアスエースバン 平均 H27年	1,356,000円
5位	NV200パネットバン 平均 H25年	762,000円

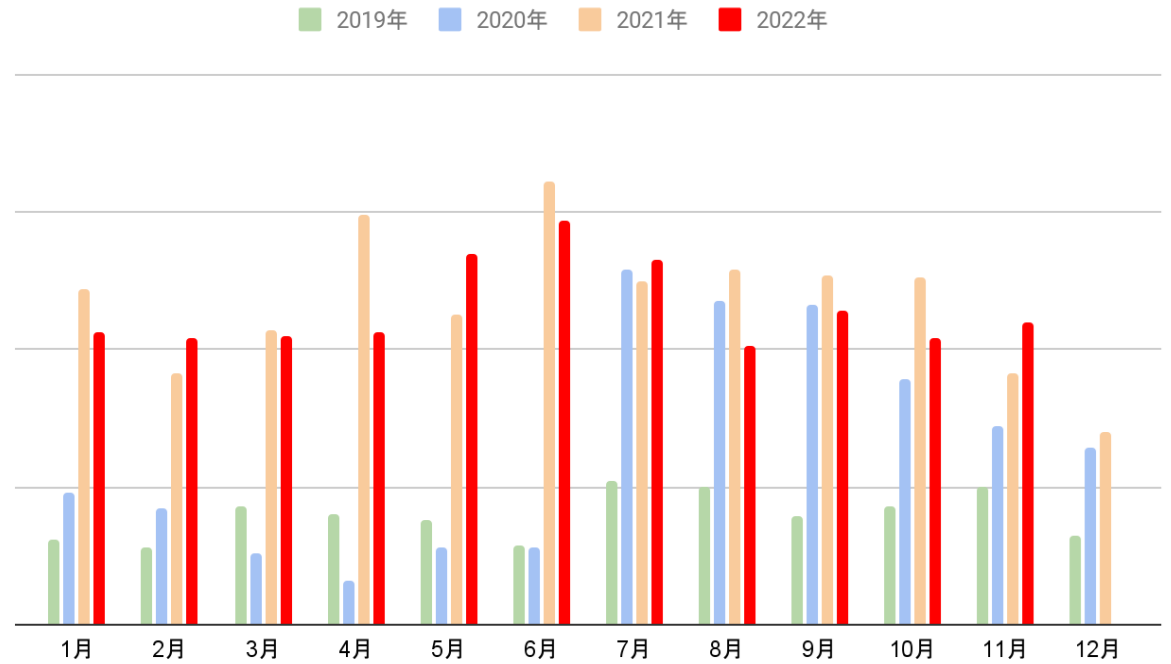
中古車輸出情報

2022年11月

Quick×ワンプライス 輸出向け成約車両ランキング

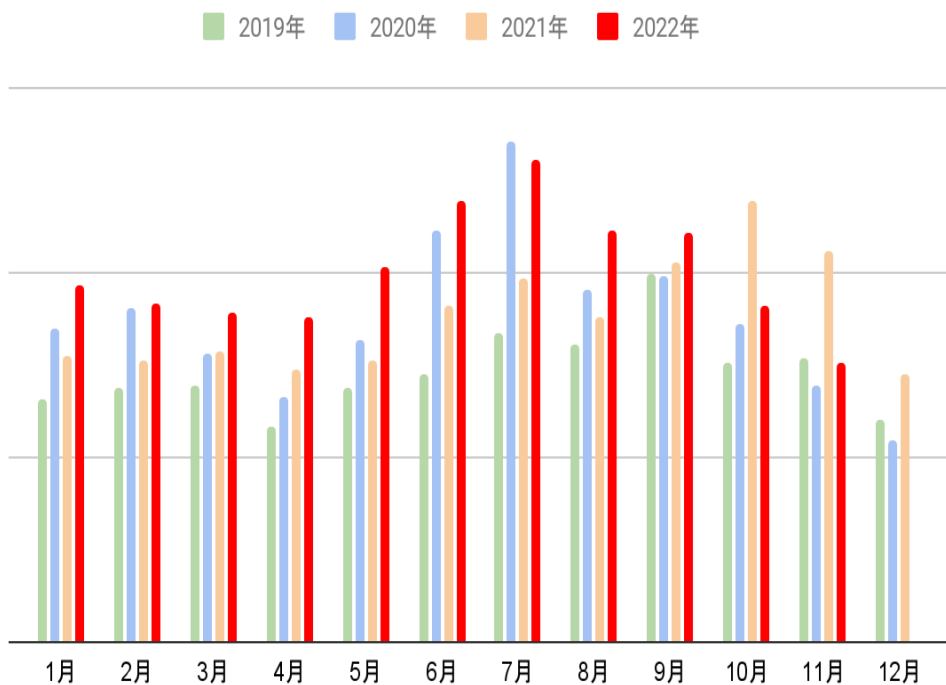
1位	スイフト	
	平均年式 H25年	平均金額 618,000円
2位	ランドクルーザープラド	
	平均年式 H27年	平均金額 3,465,000円
3位	ハリアー	
	平均年式 H28年	平均金額 2,465,000円
4位	アウトランダー	
	平均年式 H28年	平均金額 2,025,000円
5位	フィット	
	平均年式 H27年	平均金額 882,000円

Quick×ワンプライス輸出向け成約台数

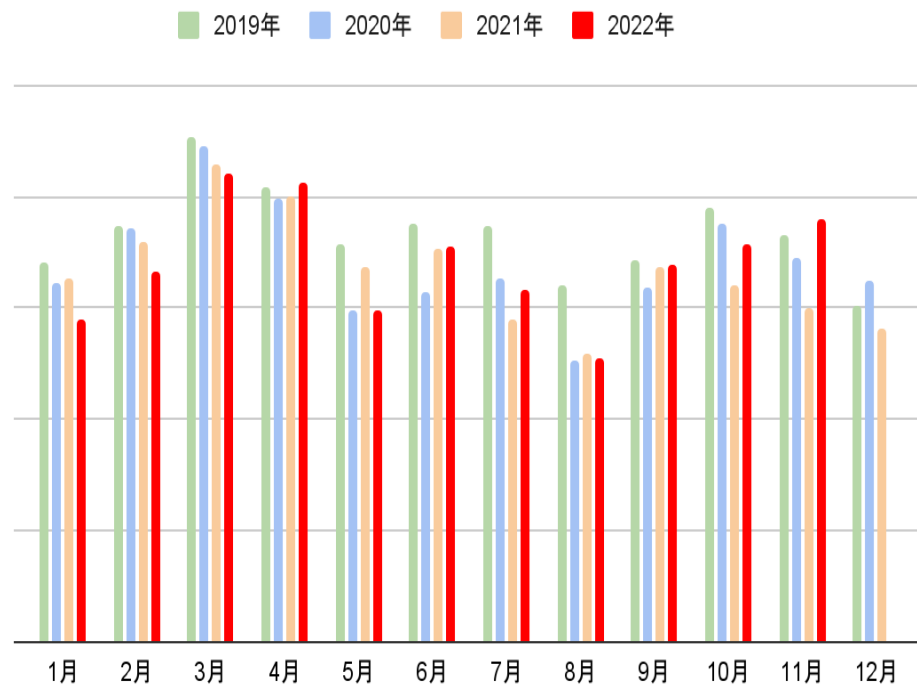


Quick×ワンプライス出品成約状況

Quick×ワンプライス入札件数



主要AA会場出品台数



前年11月
平均単価 150,6万円

→

今年11月
平均単価 188,3万円

前年11月
平均単価 65,3万円

→

今年11月
平均単価 73,9万円

Quickワンプライス平均単価が188,3万円にUP!!

2022年 11月 新車販売ランキング

乗用車				
順位	ブランド通称名	ブランド名	台数	前年同月比
1	ヤリス	トヨタ	12,944	108.4
2	ノート	日産	10,973	116.6
3	カローラ	トヨタ	10,178	74.7
4	シエンタ	トヨタ	10,167	267
5	アクア	トヨタ	8,808	121.5
6	ルーミー	トヨタ	8,390	72
7	ヴェゼル	ホンダ	5,653	105.1
8	ライズ	トヨタ	5,589	89.9
9	フィット	ホンダ	5,471	90.1
10	アルファード	トヨタ	5,358	98.8
11	ステップワゴン	ホンダ	5,327	182.7
12	フリード	ホンダ	5,118	100.1
13	ノア	トヨタ	5,080	130.7
14	ヴォクシー	トヨタ	4,954	73.8
15	ソリオ	スズキ	4,329	150.3

軽自動車				
順位	ブランド通称名	ブランド名	台数	前年同月比
1	N-BOX	ホンダ	17,474	112.9
2	タント	ダイハツ	14,998	138.6
3	ムーヴ	ダイハツ	10,639	177.9
4	スペーシア	スズキ	10,290	95.4
5	ワゴンR	スズキ	7,865	108.2
6	ハスラー	スズキ	6,861	142.6
7	ミラ	ダイハツ	5,933	110.0
8	アルト	スズキ	5,908	142.0
9	ルークス	日産	5,594	75.5
10	タフト	ダイハツ	5,215	92.9
11	N-WGN	ホンダ	4,058	112.8
12	サクラ	日産	3,497	-----
13	ジムニー	スズキ	3,071	66.0
14	デイズ	日産	2,197	56.8
15	eK	三菱	2,044	107.2

自動車業界トピックス

【Quick×Quickサービス活用店レポート】 グローバルネット（神奈川県南足柄市）



「Quick×Quick」で販売台数増加

グローバルネットは神奈川県と愛知県に店舗を構え、精度の高い分析とリセールバリューの高い人気車を多数取り揃えることで、近年、販売台数を大幅に伸ばしている。最近では、店頭販売にくわえ、業者間取引である「Quick×Quick」を積極的に活用、直販と業販の2軸が回転率向上に大きく寄与している。今回は渡辺社長に「Quick×Quick」の活用方法と今後の展開を聞いた。

■販路拡大など導入メリットは非常に大きい

渡辺社長は導入のメリットについて「販路拡大や業務効率向上など効果は大きい」と話す。同社では今まで小売販売をメインにしてきたが、業販の引き合いも多くなったことで、「Quick×Quick」の導入に踏み切った。共有在庫出品登録すればハブ機能で様々なサイトに連動し、国内から国外まで販路を拡大することができる。

また、グーネットなどの中古車ポータルサイトとのデータ連携により掲載の手間を省くことができ業務効率向上につながった。

グーネット自動車流通より



■親身なサポート体制と使い勝手のよい機能

渡辺社長はもとよりスタッフが口を揃えて言っているのが、サポート体制の良さである。担当営業マンのレスポンスや毎月店舗に足を運んで相場動向などの情報提供を親身になって行っていることに価値を感じている。機能面では、落札店が1台に対し3回まで質問できる無料サービスなど成約につながりやすい工夫や計算書などのペーパーレス化があげられる。

また「他社にも同様のサービスはあるが、Quick×Quickには幅広い車種が掲載されているので、相場情報の分析時にも役立つ」（渡辺社長）としている。

■今後の事業拡大には必要不可欠なツール

同社では今後海外進出を視野にした事業拡大を計画している。渡辺社長は「海外進出を行うには現在の事業を安定的に拡大していく必要がある。小売りと業販を両軸と捉えるとQuick×Quickを通じて行う業販は当社にとってなくてはならないサービスとなっている。また、私自身、データによる分析を大変重視している。目まぐるしく変化する市場の中で、相場や販売傾向などの情報を収集し分析することで的確な仕入れにつながっている。その部分においてクイック・ネットワーク社の営業マンの情報提供は大変役立っている」と話す。

<加盟店情報>

加盟店名：グローバルネット

住所

本店：神奈川県南足柄市塚原594-1

名古屋店：愛知県名古屋市名川区服部3-504

グーネット自動車流通より

自動車業界トピックス

【特集】2023年10月インボイス制度スタート

注目記事 Close-Up **2023年10月1日**
インボイス制度スタート



制度導入で何が変わる？

① 適格請求書発行事業者の登録
適格請求書等保存方式の導入に伴い、2023年10月1日からは、事業者が適格請求書発行事業者として登録を行う必要がなくなる。ただし、2023年10月1日以前に既に登録済みの事業者は引き続き登録済みの事業者として扱われる。

② 適格請求書の発行
適格請求書等保存方式の導入に伴い、2023年10月1日からは、事業者が適格請求書発行事業者として登録を行う必要がなくなる。ただし、2023年10月1日以前に既に登録済みの事業者は引き続き登録済みの事業者として扱われる。

③ 仕入税額控除の要件
適格請求書等保存方式の導入に伴い、2023年10月1日からは、事業者が適格請求書発行事業者として登録を行う必要がなくなる。ただし、2023年10月1日以前に既に登録済みの事業者は引き続き登録済みの事業者として扱われる。

④ 適格請求書の交付
適格請求書等保存方式の導入に伴い、2023年10月1日からは、事業者が適格請求書発行事業者として登録を行う必要がなくなる。ただし、2023年10月1日以前に既に登録済みの事業者は引き続き登録済みの事業者として扱われる。

⑤ 仕入税額控除の適用
適格請求書等保存方式の導入に伴い、2023年10月1日からは、事業者が適格請求書発行事業者として登録を行う必要がなくなる。ただし、2023年10月1日以前に既に登録済みの事業者は引き続き登録済みの事業者として扱われる。

インボイスで税率と税額を一致させる

自動車流通新聞

2022.11.25
第775号 毎月25日発行

INDEX

【JUテントリ活用店レポート】 4面



モリサキ総合サービス(岐阜県岐阜市)

【フロントランナー】
TAA横浜会場の小山智子さん 11面

【パティココラム vol.3】
商品価値を高める投資 12面

cars
M&Aの光と影(後編) 13面

全国AA会場10月実績&トピックス 26・27面

発行所：株式会社プロトローテーション
発行人：松沢章博 編集人：近藤厚志

東京本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-18-1
新宿セントラルビル2F・23F
電話 03-3343-3033

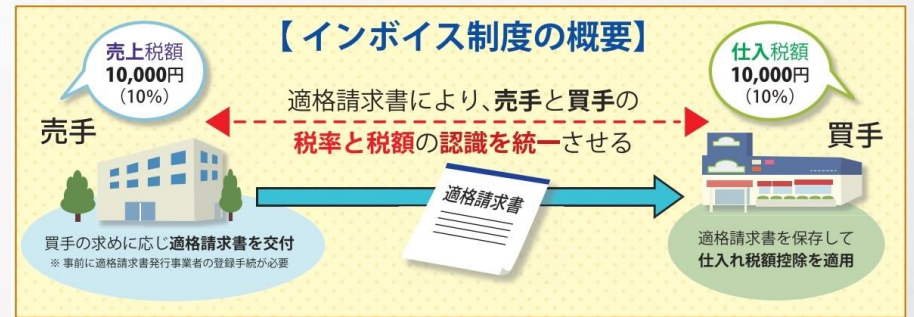
本社 〒460-0006 愛知県名古屋市中区東1-23-14
電話 052-534-1900

大阪支社 〒577-0012 大阪府東淀川区長瀬2-2-17
電話 06-6743-5400

制度導入で何が変わる？

2023年(令和5年)10月1日からインボイス制度がスタートする。「インボイス制度」とは正式名称を「適格請求書等保存方式」といい、消費税の仕入税額控除に関する制度である。導入の背景には19年(令和元年)10月から消費税の軽減税率が導入され、仕入税額の中に8%と10%の複数が混在するようになったことがある。そこで、正しい消費税の納税額を算出するために、商品ごとの価格と税率が記載された書類を保存するインボイス制度の導入が不可欠となった。本特集では開始まで1年を切ったインボイス制度について、詳しく説明をしていく。(福井伸幸)

グーネット自動車流通より



■ インボイス制度の概要

① 適格請求書発行事業者の登録制度

適格請求書等保存方式においては、買手は仕入税額控除の条件として、適格請求書発行事業者(インボイス発行事業者)から交付を受けた適格請求書(インボイス)の保存が必要になる。

適格請求書とは、「売り手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書のことを指す。

適格請求書を交付する事業者は、納税地の税務署長から適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があり、税務署長は、氏名又は名称及び登録番号等を適格請求書発行事業者登録簿に登録し登録を行う。

② 適格請求書の交付義務(売手の留意点)

適格請求書発行事業者には、国内で課税資産の譲渡等を行った場合に、相手方から適格請求書の交付を求められたときは、原則として、適格請求書を交付する義務がある。

③ 仕入税額控除の要件(買手の留意点)

適格請求書等保存方式では、原則として、一定の事項を記載した「帳簿」及び適格請求書発行事業者が交付する「適格請求書」などの請求書等の保存が仕入税額控除の条件となる。

なお、請求書等の交付を受けることが困難な一定の取引については、一定の事項を記載した帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる。

■ インボイスの必要性

インボイス制度が導入されると、インボイスの発行・保存がない要件の請求書において消費税の仕入額控除が受けられなくなる。これは売り手側・買い手側どちらにも適用され、買い手側から求められた場合に売り手側はインボイスを発行しなくてはならない。また、交付したインボイスは写しを保存する必要がある。

一方で、買い手側が消費税の仕入額控除を受けるためには、売り手側から交付を受けたインボイスを保存する必要がある。このように、仕入額控除の適用を受けるにはインボイスが必ず必要になってくる。

グーネット自動車流通より

自動車業界トピックス

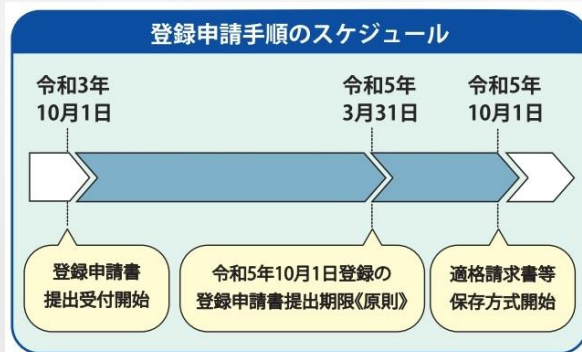
■ 適格請求書発行事業者の登録制度

① 登録手続の概要

適格請求書を交付できるのは、登録を受けた適格請求書発行事業者に限られるが、登録を受けるかどうかは事業者の任意となる。登録を行うには、納税地を所轄する税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出する必要がある。

② 登録手続のスケジュール

適格請求書等保存方式が開始される令和5年10月1日から登録を受けようとする事業者は、原則として令和5年3月31日までに納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要がある。困難な事情があり、期日までに登録申請書を提出できない場合、令和5年9月30日までに登録申請書に事情を記載して提出し、税務署長により適格請求書発行事業者の登録を受けた場合は、令和5年10月1日に登録を受けたこととみなされる。



③ 適格請求書発行事業者の登録を受けた後の留意点

適格請求書発行事業者の登録を受けた場合、基準期間の課税売上高が1000万円以下となっても、登録の効力が失われない限り、消費税の申告が必要となる。適格請求書発行事業者は、取引の相手方から適格請求書の交付を求められたときは、適格請求書を交付しなければならない。また、公表事項に変更が生じた場合や、登録を失効させる場合には、一定の手続が必要となる。

④ 適格請求書発行事業者の登録の取消し

次の取消事由に該当する場合には、適格請求書発行事業者の登録が取り消されることがある。① 1年以上所在不明である② 事業を廃止したと認められる③ 合併により消滅したと認められる④ 納税管理人を定めなければならない事業者が、納税管理人の届出をしていない⑤ 消費税法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた⑥ 登録拒否要件に関する事項について、虚偽の記載をした登録申請書を提出し、登録を受けた。

⑤ 適格請求書発行事業者の登録に係る経過措置（免税事業者の登録申請手続）

免税事業者が登録を受けるには、消費税課税事業者選択届出書を提出し、課税事業者となる必要があるが、令和5年10月1日から令和11年9月30日の期間に登録を受ける場合は、消費税課税事業者選択届出書を提出しなくても、登録申請書を提出すれば登録を受けることができる。免税事業者が当該課税期間中に登録を受けることとなった場合には、登録日から課税事業者となる経過措置が設けられている。

■ 売手の留意点～適格請求書発行事業者の義務等～

① 適格請求書発行事業者の義務の概要

適格請求書発行事業には、次の①から④までの義務が課される。

① 適格請求書を交付又は適格請求書に関わる電磁的記録を提供する義務
② 適格返還請求書の交付又は適格返還請求書に係る電磁的記録を提供する義務
③ 修正した適格請求書等の交付又は修正した適格請求書等に関わる電磁的記録を提供する義務
④ 上記①から③までの書類の写し又は電磁的記録を保存する義務

② 適格請求書及び適格簡易請求書の記載事項

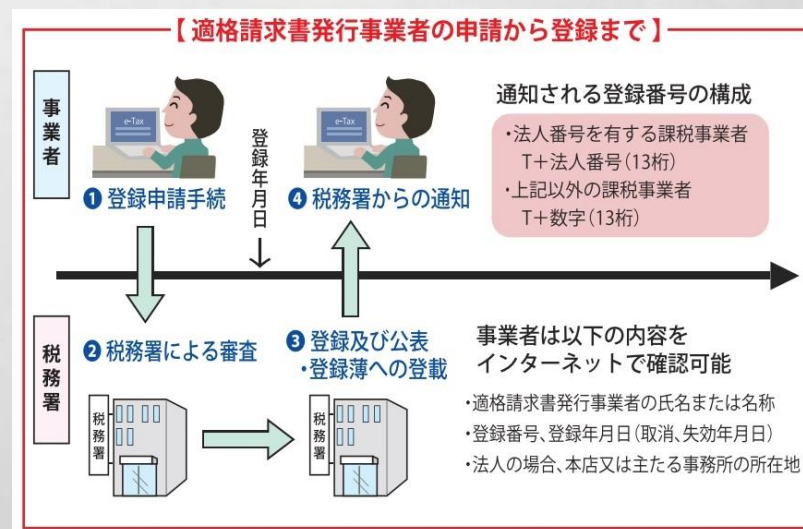
適格請求書とは、「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものを指す。

適格請求書の様式は、法令等で定められていない。適格請求書として必要な事項が記載された書類（請求書、納品書、領収書、レシート等）であれば、その名称を問わず、また、手書きであっても、適格請求書に該当する。

③ 適格請求書の交付義務の免除

適格請求書発行事業者は、課税資産の譲渡等を行った場合、相手方からの求めに応じて適格請求書の交付義務が課されているが、次の①から⑤までの取引は、事業の性質上、適格請求書を交付することが困難なため、適格請求書の交付義務が免除される。

① 3万円未満の公共交通機関による旅客の運送
② 出荷者等が卸売市場において行う生鮮食料品等の販売
③ 生産者（農協等の組合員）が農協等に委託して行う農林水産物の販売
④ 3万円未満の自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等
⑤ 郵便切手類のみを対価とする郵便・貨物サービス



自動車業界トピックス

■買の留意点～仕入税額控除の要件等～

①仕入税額控除の適用要件

適格請求書等保存方式では、必要事項が記載された帳簿及び請求書等につき、課税期間の末日から7年間の保存が仕入税額控除の要件となる。なお、簡易課税制度を選択している場合は、適格請求書などの請求書等の保存は仕入税額控除の要件とはならない。

②帳簿の記載事項

消費税等の税率は、標準税率（10%）と軽減税率（8%）の複数税率となっているので、事業者は、消費税等の申告等を行うために、取引等を税率ごとに区分して記帳するなどの経理を行う必要がある。

③帳簿のみの保存で仕入税額控除の適用が受けられる場合

請求書等の交付を受けることが困難であるなどの理由により、次の取引については、一定の事項を記載した帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる。

- ① 3万円未満の公共交通機関による旅客の運送
- ② 入場券等が使用の際に回収される取引
- ③ 適格請求書発行事業者でない者からの古物の購入
- ④ 質屋を営む者の適格請求書発行事業者でない者からの質物の取得
- ⑤ 宅地建物取引業を営む者の適格請求書発行事業者でない者からの建物の購入
- ⑥ 適格請求書発行事業者でない者からの再生資源及び再生部品の購入
- ⑦ 3万円未満の自動販売機及び自動サービス機からの商品の購入等
- ⑧ 郵便切手類のみを対価とする郵便・貨物サービス
- ⑨ 従業員等に支給する通常必要と認められる出張旅費等

■インボイス制度（適格請求書等保存方式）まとめ

- ① 「インボイス制度」は、複数税率に対応するものとして開始される仕入税額控除の方式
- ② 2023年（令和5年）10月1日に導入開始
- ③ インボイス制度に対応する請求書（適格請求書）を発行できるのは、適格請求書発行事業者のみ
- ④ 適格請求書発行事業者の登録は、原則として23年（令和5年）3月31日までに「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出する必要がある。

※ 図表出典：国税庁作成資料より

適格請求書の記載項目

- 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号
- 取引年月日
- 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜きまたは税込み）および適用税率
- 税率ごとに区分した消費税額等
- 書類の交付を受ける事業者の氏名または名称

《適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する問合せ先》

○ 国税庁税務相談チャットボット（インボイス制度）

質問内容をメニューから選択するか、文字で入力すると、AI（人工知能）を活用して、「税務職員ふたば」が自動で回答します。国税庁の「インボイス制度特設サイト」からも利用できます。

チャットボットのご利用はこちらから



税務職員ふたば

○ 軽減・インボイスコールセンター（消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター） 専用ダイヤル 0120-205-553（無料）【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く。）

インボイス制度及び軽減税率制度に関する一般的な質問を受け付けています。

※ 個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認する必要のある相談）を希望される方は、所轄の税務署への電話（音声ガイダンスに沿って「2」を押す）により、面接日時等を予約下さい。

Quick×Quick 便利ツール

1石12鳥! カンタン出品!
「安心落札! ワンプラの決定版」


Quick×Quick



Quick名変
車庫・名変・抹消・電子申請サービス

- 車庫と名変で**5,300円** (税込5,830円)
(手数料一律・OSS申請の場合)
- 全国の行政書士をマッチング
- アプリ無料
- 県外封印 (プライム会員のみ)

詳しくはコチラ ▶



Quick×スキップサポート
1,000万円の仕入れ資金サポートサービス!!
儲けのチャンスを逃しません!!



Quick×Quick 廃車出張買取サービス

買取金額
地域 No.1
挑戦中!!



Quick×輸送

オークション会場からの輸送も、個人宅への輸送もお任せ下さい!!

輸送料金
比べて下さい!!



Quick×モバイル

「出品車両メンテナンス / 出品車両検索・商談 / ヤフオクメンテナンス / Quick×輸送」



ヤフオク! 月額 10,000円(税込)で
出品し放題!!

台数無制限



Quick×Quick PRO

車販店の為のオールインワンプラットフォーム



Quick×Quick会員なら多くの便利なサービスをご利用頂けます!!